

[今後5年間に取り組む施策]

基本目標の実現に向け、5つの方向性に基づき、施策を展開します。

I 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をはぐくむ教育の推進

子どもたちの規範意識を養い、他人を思いやる心や感動する心など豊かな人間性やたくましく生きるための健康や体力をはぐくむ教育を推進します。

【具体的に取り組む施策】

道徳教育の充実

- ・ 「人間尊重の精神」、「生命に対する畏敬の念」、「伝統と文化の尊重」、「我が国と郷土を愛し、他国を尊重すること」、「公共の精神」についての取組の推進
- ・ 学校段階や発達段階に応じた教育活動全体での道徳教育の充実及び教職員の指導力向上

生徒指導の充実

- ・ いじめ、不登校等への対応など生徒指導に関する教職員の資質向上
- ・ 学校における生徒指導体制の確立と総合的な相談体制の充実

人権教育の充実

- ・ 学校、家庭、地域等における同和教育をはじめとする人権教育の充実
- ・ 教職員の人権意識の高揚・資質向上及び人権教育の指導内容等の工夫・改善

体験活動の充実

- ・ 体験活動の教育課程への適切な位置付け及び体験活動の指導の工夫・改善
- ・ 食農教育の一層の推進

子ども読書活動の推進

- ・ 子どもの読書活動に関する県民の関心の喚起及び社会全体での取組の推進
- ・ 鹿児島県子ども読書活動推進計画の着実な推進

文化活動の推進

- ・ 学校における文化芸術活動や伝統文化を理解させる教育の充実
- ・ 文化芸術に触れる機会の拡充などによる文化芸術に関する教育の充実

食育の推進

- ・ 関係部局等と連携した健康で豊かな食生活の普及、食育の推進
- ・ 食に関する指導の充実及び学校全体で組織的に食育の推進に取り組む体制づくり
- ・ 学校給食における安心・安全な食材の使用や地場産物の積極的な活用の推進

体力・運動能力の向上

- ・ 生涯にわたって積極的に体を動かすことやスポーツに親しむ習慣の育成
- ・ 体力テストの結果などの活用による児童生徒の体力・運動能力向上の取組の推進

健康教育の充実

- ・ 学校保健の充実及び学校保健をすべての教職員で推進するための組織体制の充実